

生ごみ堆肥化講座

本講座受講者には ダンボールコンポストをプレゼント

市では、市民サービス協働化提案制度で、「ゴミ問題を考える住民の連合会・宗像」と生ごみ堆肥化講座を開催。ダンボールコンポストの使用方法を紹介する「本講座」と実践後の疑問に答える「フォロー講座」があります。

平成27年度も「本講座」を受講すると、ダンボールコンポストをプレゼント。平成26年度に受講した人にもプレゼントします（平成27年度1世帯1セット限り）。数に限りあり。どこの場所でも受講可能です。受講無料。事前申込必要。

*日曜日開催や託児付の講座を、年3回ずつ予定。日程などは随時、市広報紙でお知らせします

*できた堆肥を使わない場合は、環境課窓口で引き取ります



ダンボールコンポストとは、ダンボール箱の中に基材を入れ、微生物の力で生ごみを分解して堆肥化するものです。1基で3～6カ月、約50kgの生ごみを処理できます。

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421

【4月の本講座】 *各講座に定員あり

日程	時間	場所・申込先
4月14日(火)	10:00~11:30	自由ヶ丘コミセン ☎(32)5594
4月23日(木)		東郷コミセン ☎(36)7711

愛犬と人の命を守るために 狂犬病 予防注射を 受けましょう



*登録者には後日郵送、新規登録は会場です

▽犬の排便処理用のビニール袋など

*首輪と引き綱をしつかり締め、犬を押さえられる大人が連れて来る

その他

▽犬の健康状態によっては、接種できない場合があります

▽集合注射での日程で受けられない場合は、近くの動物病院で接種をお願いします

▽飼い犬の死亡、飼い主の転居など、登録内容が変更の場合、環境課へ届け出を

市と県保健福祉環境事務所では、狂犬病予防集合同注射を4月7日(火)～同17日(金)、市内の公園や公民館などで実施します。

▽生後91日以上の犬は、法律で登録(生涯1回)と、狂犬病予防注射(年1回)の義務が

あります

▽手続き後に交付される登録鑑札と注射済票は、犬に装着する義務があります。未装着の場合、狂犬病予防法で罰則があります(罰金20万円以下)

●持参品

▽狂犬病予防注射の通知書

▽予防注射料、新規登録の犬は登録料などが必ず

*時間と場所は22ページのカレンダーで、その他詳細は、通知書か市

HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>

「市内にお住まいの方」

↓「ペット・動物」で確認か、問い合わせを

■問い合わせ先

▽環境課 ☎(36)1421

▽県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎(36)6098

自然環境調査の市民協力者を募集

市では、環境基本計画の改定のため、専門家がらなる自然環境調査研究会を立ち上げ、基礎資料となる自然環境調査を実施。市民に広く関心を持ってもらうため、調査協力者(無償ボランティア)を募集します。

研究会会員への協力・補助(現地調査、聞き取り調査、データ整理など)

●募集人数 各分野ごと 若干名

●分野 ①植生 ②植物 ③ほ乳類 ④鳥類 ⑤は虫 ⑥水生動物 ⑦昆虫類 ⑧土壌生物の

●参加要件 市民か市に通勤する人で、各分野の調査や保全活動の経験者(調査、保全活動の経験年数、頻度などは不問)

●申込先

●調査内容 各分野の同

●申込先

●申込先

●申込先

●申込先

掘り出し物が見付かるかも? 差押動産の公売会

市では、市税の滞納処分で差し押さえた動産を公売します。公売会の目的は大きく2つあります。①差押物件の売却で、市税などの滞納金額を減らす②滞納すると、「差し押さえ(滞納処分)→換価(取立、公売など)→市税などの滞納金額に充てる」という流れを市民のみなさんに理解してもらうことです。

- 日程 3月28日(土)
- 時間 受付開始=9:30
入札=10:00~10:20 落札者読み上げ=10:50
- 会場 海の道むなかた館
- 持参品 印鑑、代金、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
- *詳細は問い合わせを
- 問い合わせ先 収納課 ☎(36)5392
- *当日は ☎090(2714)9417へ

市から お知らせ

平成27年度福祉タクシー利用券の交付

- 交付期間 3月16日(月)～4月30日(木)
- 時間 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
- 場所 福祉課障害者福祉係、大島行政センター
- 対象 重度の障がいがある人(児童を含む)に対し、小型タクシーの基本料金を助成

- 交付期間 3月16日(月)～4月30日(木)
- 時間 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
- 場所 福祉課障害者福祉係、大島行政センター
- 対象 重度の障がいがある人(児童を含む)に対し、小型タクシーの基本料金を助成
- 利用方法 乗車時に必ず、各手帳をタクシー乗務員に提示後、利用券を乗務員に渡す
- *利用できるタクシー会社は、宗像市と福津市に営業所を持ち、宗像市と協定を締結している業者に限ります
- 問い合わせ
- ▽福祉課障害者福祉係 ☎(36)3135 (FAX) 5856
- ▽大島行政センター ☎(72)2211 (FAX) 2821
- 問い合わせ
- ▽説明会の申し込みは、3月20日(金)までに問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421

●説明会の開催

